

【戸籍・住民登録課】会計年度任用職員募集要項

会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員です。

受付期間 : 令和8年5月13日(水)から 令和8年5月22日(金)

選考日 : 令和8年5月29日(金) 9時~16時半の中で20分程度

募集人数 1人(戸籍・住民基本台帳事務経験者優遇)

業務内容 電話対応、PC操作による窓口等の対応および事務
上記の他、戸籍・住民登録課の業務に関すること

任用期間

令和8年7月1日から 令和9年3月31日まで

※採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間(勤務した日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで)を良好な成績で勤務したときに初めて正式採用となります(地方公務員法第22条の2第7項)。再度の任用の場合も同様です。

※勤務成績が良好な場合に限り、再度任用する場合があります。

申込資格

① 次のいずれにも該当しない方(地方公務員法第16条)

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

② 国籍は問いませんが、外国籍の方の場合、就労が制限されていない在留資格を有する方

勤務条件など

種類	内容
報酬等	フルタイム 月給 232,000 円（戸籍事務専門員） ・その他、諸手当(通勤手当、時間外勤務手当、期末手当等)は、桑名市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の規定に基づき支給されます。(上記金額は令和8年度の単価です)
勤務時間	週 5 日、7 時間 45 分勤務 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで(休憩 1 時間)
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始
有給休暇	年次有給休暇を規則に基づき付与
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます

申込手続

申込書類の請求先 及び提出先	桑名市役所 戸籍・住民登録課 〒511-8601 桑名市中央町二丁目 37 番地
申込み提出書類	・履歴書(エントリーシート) ・写真 1 枚縦 4 cm x 横 3 cm (履歴書に貼付) ・返信用封筒 1 通封筒サイズ:長形 3 号(縦 23.5 x 横 12) ・110 円分の切手 ※この返信用封筒により結果を送付しますので、封筒に 110 円分の切手を貼り付け、宛先に申込者の郵便番号、住所及び氏名(敬称は「様」)を記入してください。
受付の期間等	・令和 8 年 5 月 13 日(水)から令和 8 年 5 月 22 日(金)の 9 時から 16 時半まで(土曜日、日曜日、祝日は受付を行いません。) ・郵送の場合は、簡易書留で「選考申込在中」と朱書してください。令和 8 年 5 月 21 日(木)消印の書類まで受け付けます。

選考の日時・会場・結果発表

	日時	会場	結果発表
選考	令和8年5月29日(金) 9時から16時半の中で 20分程度	当日、戸籍・住民登録課 窓口にてご案内します	選考日から1週間以内に 申込者全員に郵送で通知
受験要領	申込書類を提出した方については、受付期間終了後、面接日時を電話にて連絡いたします。		
選考内容	書類選考、個別面接		

問い合わせ先 桑名市役所 戸籍・住民登録課 0594-24-1159